



許可番号 06BS200012

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 丸本器械株式会社

事業所の名称 丸本器械株式会社 鶴岡営業所

事業所の所在地 山形県鶴岡市布目字宮田157番3号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和3年5月11日

山形県知事

吉村 美栄子



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
検体検査用機器関連

有効期間 令和3年5月15日 から

令和8年5月14日 まで